

令和 8 年 6 月

岩内協会病院

「電子的診療情報連携提供体制整備加算」について

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。マイナンバーカードを専用の機械で読み取り、診察時他必要な情報を取得・活用しています。またマイナ保険証の利用促進に取り組み、より質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

病院長